

国民保護共同訓練の実施について（青森県）

以下のとおり、国民保護共同訓練が予定されていますのでお知らせします。

○ 訓練実施日（予定）及び実施方式

都道府県	訓練実施日（予定）	訓練方式
青森県	2月7日（水）	図 上

青 防 号 外
平成30年1月24日

報道機関各位

青森県危機管理局防災危機管理課長
(公 印 省 略)

平成29年度青森県国民保護共同図上訓練について

県では、国民保護法に基づく緊急対処事態時における突発事案対処、対策本部の機能、業務の確認及び関係機関相互の連携強化を図るため、国及び青森市との共同により、下記のとおり国民保護図上訓練を実施します。

記

1 実施日時

平成30年2月7日（水）10：00～16：00

2 訓練実施場所

青森県庁、青森市役所

3 参加機関

内閣官房、消防庁、東北管区警察局、東北運輸局、東京航空局（青森空港出張所）、青森地方气象台、青森海上保安部、八戸海上保安部、東北防衛局、陸上自衛隊第9師団、海上自衛隊大湊地方隊、海上自衛隊第2航空群、航空自衛隊北部航空方面隊、自衛隊青森地方協力本部、青森県、青森市、弘前市、八戸市、青森地域広域事務組合消防本部、弘前地区消防事務組合消防本部、八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部、東日本旅客鉄道株式会社、日本赤十字社青森県支部、公益社団法人青森県医師会、青い森鉄道株式会社、公益社団法人青森県バス協会、青森県立中央病院、公益財団法人青森県フェリー埠頭公社、県内全市町村（情報伝達訓練に参加）

4 訓練想定

テロに反対する国際会議の関連シンポジウム開催が予定されている青森県内の複数の場所において、爆発物と思われる不審物が発見され、また、JR青森駅で化学剤散布事案が発生し、多数の死傷者が発生する。また、県内の別の交通機関施設においても、爆破事案が発生する。

5 主な訓練項目

- (1) 事態認定前の初動対処訓練
 - ① 被災情報の収集・伝達
 - ② 青森県及び青森市における危機対策本部等の設置
 - ③ 各種応援要請（緊急消防援助隊及び自衛隊災害派遣要請等）
 - ④ 消防警戒区域等における避難措置
- (2) 緊急処理事態対策本部の設置運営訓練
 - ① 緊急処理事態対策本部の設置（危機対策本部等からの移行）
 - ② 法定通知等の伝達
 - ③ 住民避難に関する連絡調整
 - ④ 避難者への救援の実施に関する連絡調整
 - ⑤ 緊急処理事態対策本部会議の開催
- (3) 事態認定前・後における国との連絡調整

6 その他

- (1) 訓練の取材を希望される場合は、県庁北棟2階エレベーターホール付近において、9時40分から10時までの間に事前の受付をお願いします。
- (2) 訓練中の撮影は、参観スペースにてお願いします。
- (3) 訓練中の訓練参加者に対する取材は、訓練進行の支障になりますので、御遠慮願います。
- (4) 訓練担当者に対する取材は、訓練終了後（16時頃を予定）にお願いします。
- (5) その他、係員の指示に従ってください。